

平成 28 年度

市長公室の運営方針

<部の構成>

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

<担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	35名
再任用職員	5名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	42名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

平成 28 年度の市政運営方針に基づく重点施策の推進が図られるよう、市内外への効果的な情報発信に取り組みます。併せてより幅広い市民の声を市政運営に反映するとともに、非核平和や人権啓発の取り組みを進め、魅力ある「豊かで誇りある枚方」の実現をめざします。



4年ぶりに全面改訂した市勢要覧

2. 重点施策・事業

(1) 効果的な情報発信の推進

重点施策・事業における目標 枚方の魅力を広く市内外へ発信するため広報スキルの向上を図り、効果的な情報発信を進めます。

平成 28 年度の取り組み 広報アドバイザーを設置し、本市の広報活動について意見を求め、見直し・改善を行うとともに、その取り組み内容についてホームページなどで公表していきます。

情報発信のタイミングや手法などについて、研修等により能力向上を図り、広報活動が効果的に展開できるよう進めます。

情報が探しやすく見やすい「(新)市ホームページ」の導入や、フェイスブック、ツイッターなどを使った、即時性の高い情報発信を進めます。

市役所窓口や手続き案内、防災情報などを掲載した保存版および点字・録音版の「ひらかた便利帳」を発行し、全戸配布します。

平成 28 年度当初予算：147,100 千円

(2) 平和施策や人権施策の推進

重点施策・事業 における目標	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊 さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに 取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	市民一人ひとりの平和に対する意識の醸成を図るため、「平和の燈火（あか り）」をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに組み 込みます。 人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が、人権につ いて身近に感じ考える機会となるよう講座や映画会など多様な人権啓発事業を 展開します。 平成 28 年度当初予算：6,025 千円（平和啓発） 平成 28 年度当初予算：5,239 千円（人権啓発）

(3) DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進

重点施策・事業 における目標	次代を担う子どもたちを守り、暴力によらない問題解決方法等を身につける DV 予防や、男女共同参画の理解を深める学習を推進します。 また、男女共生フロア・ウィルの利便性を高めるとともに、関係機関と連携 し、啓発事業や相談事業の充実を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	教育委員会と連携し、市立小学校の小学 4 年生を対象に、「DV 予防教育プロ グラム」を昨年より拡大して実施します。 男女共生フロア・ウィルの利用実態を検証し、さらに利用しやすい施設とな るよう検討を進め、順次改善に取り組むとともに、男性や子どもも含め、市 民が男女共同参画について主体的に考えられるよう「市民参画型男女共同参 画啓発事業」を実施します。 平成 28 年度当初予算：2,688 千円（DV 防止対策事業経費） 平成 28 年度当初予算：10,354 千円（男女共生フロア経費）

(4) 「市長への提言」の公表

重点施策・事業 における目標	多くの市民に市政に関心を持っていただき、協働によるまちづくりを進める ため、「市長への提言」について市民に情報提供します。
平成 28 年度の 取り組み	年間 300 件を超える「市長への提言」の要旨と市の考え方について、原則、 月 1 回ホームページで公表していきます。

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	FM ひらかたについては、平成 26 年 3 月に策定した「経営改善プログラム」に基づき、引き続き経営改善に向けた取り組みを促す。 また、枚方人権まちづくり協会については、平成 28 年 3 月に策定した「経営プラン」に基づき、自立的運営への取り組み並びに特色ある事業の実施を促す。
45-13. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務）	車両運転業務については、「技能労務職員が従事する業務について」〈考え方〉に基づき、秘書業務の一環として、円滑で効率的な業務の執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進める。

(2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスを推進するため、効率的な事務執行を図り、時間外勤務の縮小に努める。
窓口・電話対応の改善	窓口や電話対応におけるトラブル事例及び改善策を部内で共有し、市民の満足度の向上を図る。
業務効率の向上	職場の整理整頓、書類等の適正な管理、業務導線に配慮した書類の収納や机・書庫の配置を行い、業務効率の向上に取り組む。

4. 予算編成・執行

- ◆平成 26 年 3 月に策定した FM ひらかたの「経営改善プログラム」に基づき、FM ひらかたへの放送委託料を平成 26 年度の売上高の 60%となるよう設定し、対前年度比で 209 万円削減しました。
- ◆平成 27 年度の改革・改善サイクルの取り組みにより、男女共同参画啓発事業とウィル・フェスタ開催事業の経費を見直し、対前年度比で約 44 万円削減しました。
- ◆安定した広告収入の確保
平成 28 年度予算額で、バナー広告 約 209 万円、広報ひらかた広告 約 657 万円を確保します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆職員がさまざまな人権課題について知識を深め、人権尊重の視点を持って職務が遂行できるよう研修を実施します。
- ◆新たに策定した「第3次枚方市男女共同参画計画」や「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」の取り組みを推進するため、関係部署と連携し職員研修を実施します。
- ◆部内の職員を対象に、運営方針に基づく組織目標の共有化を図るとともに、業務に必要な知識を習得し、能力を向上できるよう、市内外への研修への積極的な参加と計画的なOJTを進めます。

6. 広報・情報発信

- ◆市政に関する多くの情報を、効果的な発信につなげることができるよう、各部の情報発信リーダーをはじめ、各課の広報担当職員などを対象に研修を行い、全庁的な情報発信意識の向上に努めます。
- ◆部内の職員を対象に、災害時にホームページへの掲載などを速やかに行えるよう、訓練を行います。

